

札幌市公共ます設置業務仕様書 新旧対照表（平成 23 年 1 月改正版）

頁・行	現行	新
表紙	平成 <u>22</u> 年度施行	平成 <u>23</u> 年年度施行
1-7	追加	<u>建設局下水道施設部下水道施設部長決裁</u> <u>平成23年 1 月 日決裁</u>
2-34	必要事項を記入し、監督員に提出しなければならない。 <u>(電子メール可)</u>	必要事項を記入し、 <u>電子メールにより</u> 監督員に提出しなければならない。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議すること。
7	3. 「品質管理基準及び規格値」 表中の試験基準	現行と試行の現行文を削除
	球体落下試験 <u>車道・歩道それぞれ 15 箇所毎に 1 回以上行う。</u> (追加)	<u>掘削断面ごとに 15 箇所毎に 1 回以上行う。</u> <u>(注 1)</u> <u>検査時にこだわらず、累計で 15 箇所に 1 回とする</u>
	現場密度の測定 (試行) 歩道・車道それぞれ <u>1 5 箇所毎に 3 回以上行う。</u> (追加)	(試行) 歩道・車道それぞれ <u>5 箇所に 1 回行い、 3 回 (15 箇所) 分の平均とする。</u> <u>(注 2)</u> <u>(検査時にこだわらず、累計で 15 箇所に 3 回とする)</u>
9	保安施設 (両側から 1 枚ずつ撮影) 工事標識 舗装切断工 舗装こわし状況 掘削状況 土留め使用部材の形状・寸法 土留め設置状況 支管取付前 支管取付後	<u>撮影個所を全箇所から適宜に変更</u>

	層状転圧 舗装合材温度管理 開放温度	
	検収写真	下水道資器材検収写真 <u>15箇所</u> に <u>1箇所程度</u> を入荷時全数（柵は現場撮影）に変更
	追加	取付管（D=150・D=200）管径（現場撮影） <u>撮影箇所は全箇所</u>
9	その他品質確認写真	<u>撮影箇所は品管基準とする</u>
10	出来高管理用写真 追加	取付管区分（車道・歩道・舗装なし） <u>撮影箇所・提出頻度共に全箇所</u>
	出来高管理用写真 追加	業務集計内訳書の附帯工・仮設工確認写真 <u>撮影箇所・提出頻度共に実施箇所</u>